

市民生活

軽自動車税納税通知書の発送

バイクや軽自動車等の所有者に課税される、8年度の軽自動車税の納税通知書を5月11日(月)に発送します。通知書に記載されている金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリまたは納付書に印刷された「eL-QR」(二次元コード)を利用することで納付ができます。

▼納税通知書について＝課税課市民税係軽自動車税担当 ☎042・470・7777(内線2332) ▼納付方法について＝納税課 ☎042・470・7729

5月は赤十字運動月間

赤十字運動月間中は、全国で赤十字活動のPRイベントと活動資金の募集キャンペーンが行われます。市内では「防災・減災に役立つ知識を身につけよう」というテーマのイベントが開催されます。

☎5月9日(土)午前11時～午後3時 ☎市役所1階屋内ひろば ☎▼簡易トイレの説明(持ち帰り可) ▼三角巾を利

用した応急手当の体験▼防災・減災に役立つミニ体験▼写真パネル展など ☎主催は市赤十字奉仕団 ☎当日会場 ☎福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7785



令和8年度 市税などの納付にご協力ください

☎納税課管理係 ☎042・470・7729

納期限一覧表

	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)	国民健康保険税・介護保険料	後期高齢者医療保険料
1期	6月1日	6月1日	6月30日	7月31日	7月31日
2期	7月31日		8月31日	8月31日	8月31日
3期	12月25日		11月2日	9月30日	9月30日
4期	3月1日		2月1日	11月2日	11月2日
5期				11月30日	11月30日
6期				12月25日	12月25日
7期				2月1日	2月1日
8期				3月1日	3月1日
9期				3月25日	

8年度の市税など(固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料)の納期限は右表の通りです。

納期限までに市税などを完納していないと、延滞金が加算されるだけでなく、滞納処分が行われる場合もありますので、ご注意ください。

■納付にお困りのときは

病気・事故・災害など、やむを得ない事情で納付が困難な場合には、できるだけ早めに納税課(市役所2階)にご相談ください。

8年度国民健康保険税(国保税)の税率などを決定しました ☎保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733

東久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例が8年第1回市議会定例会で可決しました。

今回の改正では、子ども子育て支援金制度の施行に伴う支援金分の新設、出産育児一時金の交付税措置廃止による財源の引き上げを行いました。地方税法施行令の改正に則して、課税限度額の引き上げと低所得者に係る保険税の軽減の見直しを行い、総額約1億200万円の税率などの改定を行いました。加入者1人当たり平均で年額4,929円の引き上げとなります。

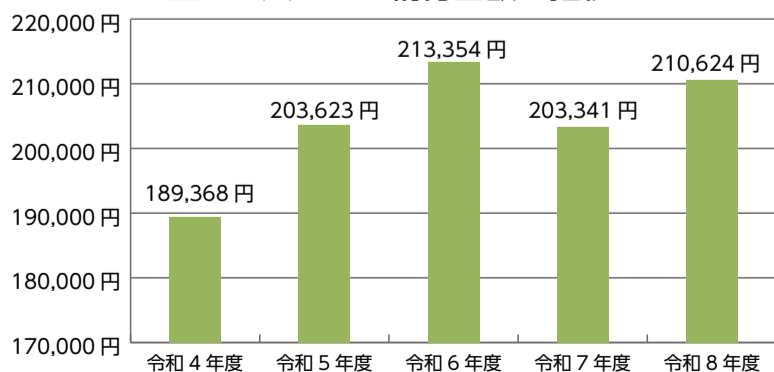
市における医療費は高い水準を維持し、かつ、都への納付金額は増加し続けており、国保税収だけでは追いつかない厳しい財政運営が続いています。市の国保の現状についてご理解とご協力をお願いします。

■国保の財政状況

国保は国民皆保険制度の「最後のとりで」として基盤的役割を担っていますが、近年の急速な高齢化の進展や低所得者の増加、医療費水準の高騰などの要因で国保財政は一層厳しさを増しています。平成30年度の国保制度改革により都がともに保険者となり、財政運営の責任主体となったことから、国保財政は安定化に向けた一歩を踏み出すことができたものの都への納付金額は高い水準を維持し、厳しい財政運営が続いています。

本来は公費による負担と加入者の皆さんからいただく国保税によって国保制度の運営に必要な費用を賄うべきですが、所得に対する税負担が重くなりすぎてしまうことから、課税すべき額の一部を一般会計からの赤字繰り入れ(6年度決算では7億3,200万円)や国保事業運営基金(貯金)の取り崩しにより補ってきました。

図 1人当たり納付金額の推移



※都資料から作成
※医療・後期・介護・子ども・子育て支援金ごとに算出し、合算した金額

■改正の内容

市では健康情報提供サービスkencom(ケンコム)の利用促進やジェネリック医薬品の使用促進、特定健診の受診率向上、柔道整復などの受診適正化などを通じて医療費の抑制に取り組んでおり、一定の効果が上げられているところですが、近年の1人当たりの医療費の推移は増加傾向にあります。

また、8年度に市が都に納める国保事業費納付金は約35億3,900万円に上り、国保財政の収支などを加味すると約5億9,400万円の財源不足が見込まれることから、社会経済情勢などを鑑みて、国保制度運営を維持するために国保税率などを改めました(下表参照)。

税制改正に伴う改正としては、課税限度額を見直し、医療分を66万円から67万円に引き上げ、今回引き上げが見送られた後期高齢者支援分と介護分を合わせた課税限度額は110万円となりました。課税限度額の引き上げにより、所得に応じた税率の改定ができることから、中・低所得者の負担増を抑制する効果があります。また、軽減の見直しでは、経済動向を踏まえて5割と2割の軽減判定所得を前年度に引き続き引き上げを行っています。この見直しにより、保険税の軽減が受けられる所得の範囲が拡大します。なお、今年度の予算編成に当たっては、保険税抑制分としての約4億1,200万円を含む約4億6,200万円の一般会計からの法定外繰り入れ財源不足の補てんを行いました。

表 税率等改定表

項目	年度	所得割率	均等割額	課税限度額
医療分	7	5.92%	3万8,300円	66万円
	8	5.92%	3万9,300円	67万円
後期高齢者支援分	7	2.23%	1万3,600円	26万円
	8	2.23%	1万3,600円	26万円
介護分	7	1.99%	1万4,700円	17万円
	8	1.99%	1万4,700円	17万円
子ども・子育て支援金分	7	-	-	-
	8	0.30%	2,100円※	3万円

※は、18歳以上の被保険者の方のみが負担いただく均等割額です

こども情報 ナビ

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、講座・スポーツなどに関する情報です。

児童扶養手当を振り込みます

8年3月分および4月分の児童扶養手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日 5月14日(木)

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

就学予定児童・生徒の就学相談

就学相談は、心身の発達不安、気になる様子や行動が見られる児童・生徒のために適切な教育環境と一緒に考えていく相談の場です。

受付開始日 現在受け付け中 ※手続きに時間を要しますので、早めに申し込みください。
受付時間 午前9時～午後4時半(※)9年4月に小・中学校へ入学するお子さんについて、特別支援学校・特別支援学級への就学や、特別支援教室への入室などをお考えの保護者(市)の専用フォームから仮申し込みした上で、受け付け時間中に電話または直接指導室(市役所6階)で本申し込みをしてください(※)指導室特別支援教育係 ☎042・470・8032



市庁

ファミリー・サポート・センターのご案内

同センターは、お子さんを預けたい人(ファミリー会員)、協力したい

人(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。いずれの会員も入会申し込み(会員登録)が必要です。まずは事業説明会にご参加ください。

■ファミリー会員

幼稚園行事などでお子さんを連れていけない時、買い物や外出時に預けたい時、残業などで保育園や学童のお迎えが間に合わない時などに地域の協力者がお手伝いします。

利用料金 ▼平日および土曜日の午前9時～午後5時＝1時間あたり700円 ▼平日および土曜日の午前9時～午後5時以外の時間＝1時間あたり900円 ▼日曜日、祝日、年末年始＝1時間あたり900円

※前日までのキャンセルは無料。当日キャンセルは依頼した時間(利用時間)の半額になります。

■サポート会員

お子さんの預かりや送迎をお手伝いする有償の援助活動です。週1回など、空いた時間でご協力ください。サポート会員は入会后、講習会の受講(修了)により登録となり、その後活動を紹介します。

同センター ☎042・475・3294

子ども相談

日 5月12日(火)午前9時半～午後3時
場 わくわく健康プラザ相談室2(内)お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします(※)幼児と保護者(市) ☎電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

すくすく子育て相談

日 5月15日(金)午前9時半～午後2時
場 わくわく健康プラザ(内)育児の相談、身体測定(※)乳幼児と保護者(市)の申



市庁

し込みフォームまたは子育て応援アプリ「くるめっこナビ」健康課予約システムで(※)健康課保健サービス係 ☎042・477・0022

児童の居場所づくり事業

市では、公共施設などを活用して地域の子ども達に健全な遊びを提供する「児童の居場所づくり事業」を実施しています。

■小山台遺跡公園(屋外)

日 5月16日(土)午前10時～正午(※)シャボン玉あそび(※)乳幼児～小学生

■本村小学校(屋内)

日 5月26日(火)午後4時～5時半(※)体育館(※)楽しい運動遊び～リレー遊び～(※)小学生

《共通事項》

(※)タオル、飲み物。屋内は上履き、屋外は帽子(※)▼徒歩か自転車で来場を。食べ物は原則持ち込み禁止▼乳幼児は保護者同伴▼動きやすい服装で参加を▼内容を変更する場合あり(※)当日会場で(※)児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

はじめてのはみがき “歯っぴーベイビー”

日 5月19日(火)▼1歳児クラス(満1歳～1歳4カ月児と保護者)＝午前10時～11時▼0歳児クラス(満7カ月～11カ月児と保護者)＝午後1時～2時半(※)わくわく健康プラザ講堂(※)歯の手入れ方法、むし歯予防、親子遊びなど(※)各先着15組(いずれも初めての方を優先)

(※)母子健康手帳、歯ブラシ(※)5月1日(金)から市(市)の申し込みフォームで(※)健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市庁



BCG予防接種

日 5月20日(水)場わくわく健康プラザ(※)7年12月生まれの乳児(生後5カ月以上1歳になる誕生日の前日までの未接種の乳児も可)(※)母子健康手帳、予診票(※)日程の都合がつかない方は、次回6月17日(水)でも接種可(※)当日会場で(※)健康課予約係 ☎042・477・0030

放課後講座「万華鏡をつくろう」

生涯学習センターでは月1回、小・中学生を対象に放課後講座を開講しています。

日 5月20日(水)午後4時～5時(※)生涯学習センター創作室(※)ビーズやラメなどを使って、万華鏡をつくります(※)小・中学生(※)先着12人(※)同センタースタッフ(※)無料(※)筆記用具(※)5月1日(金)午前9時から電話(☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時))または同センターで

ジュニア育成地域推進事業 「ジュニアソフトテニス教室」

日 全16回。6月・9～11月の毎週土曜日(第5週を除く)。6月・9日が午前10時～正午、10月から午前9時～11時(※)柳窪テニスコート(※)小学3年生～初心者の中学1年生(※)小学生40人程度、中学生数人(※)テニスシューズ・ラケット(貸し出し有り)・タオル・飲み物(※)▼主催＝都・都スポーツ協会・市体育協会▼小学生大会＝10月24日(土)午前9時～午後3時(※)5月20日(水)までに(必着)、はがきに教室名・氏名・住所・電話番号・メールアドレス・学校名・学年を記入の上、〒203-0011、大門町2-14-37、スポーツセンター内、市体育協会事務局宛て郵送を(※)市体育協会事務局 ☎042・470・2722

「子育てひろば」 の事業紹介



滝山ひろば(市)



子育てひろば上の原(市)

各事業の場所や申し込み方法などの詳細は、各(市)をご覧ください。

■滝山ひろば わくわく健康プラザ2階 ☎042・420・6743

事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(滝山)	5月13日(水)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	受け付け中
はいはいの会(滝山)	5月27日(水)午前10時から		
本村小なかよし広場	5月1日(金)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場で
十小なかよし広場	5月15日(金)午前10時から		
手作り布おもちゃの会	5月19日(火)午前10時から	オリジナル布おもちゃ作り	受け付け中
	6月2日(火)午前10時から		5月19日(火)午前10時から
わくわくおはなし広場	5月26日(火)午前11時から	乳幼児向けの絵本の読み聞かせや手遊びなど	5月12日(火)午前10時から

※5月30日(土)は施設安全点検のため閉所します。

■地域子育てひろば上の原 上の原1-2-44 ☎042・420・9011

事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(上の原)	6月5日(金)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	5月29日(金)午前10時から
はいはいの会(上の原)	6月19日(金)午前10時から		
久留米中なかよし広場	5月19日(火)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場で
六小なかよし広場	5月21日(木)午前10時から		
ちびっこ育児おしゃべり広場	6月2日(火)午前10時から	1・2歳児の子育てについての悩み、情報交換など	5月25日(月)午前10時から
おはなし広場	5月18日(月)午前11時から	ボランティアによる読み聞かせや手遊びなど	5月11日(月)午前10時から

※5月26日(火)は館内整備のため閉所します。

離乳食教室

(市)健康課保健サービス係 ☎042・477・0022

■離乳食ステップ②

離乳食2回食へ移行時期の離乳食の紹介と試食を行います。

日 5月27日(水)午後1時半～2時半(1時15分から受け付け)

(※)7年9～11月生まれのお子さんの保護者(市)先着12組



■離乳食ステップ④

1歳頃から幼児食へ移行する前の離乳食完了期の食事についての紹介と試食を行います。

日 5月27日(水)午前10時～11時(9時45分から受け付け)

(※)6年11月～7年6月に生まれたお子さんの保護者(市)先着10組



■共通事項

場わくわく健康プラザ1階講堂 (市)管理栄養士

(市)申し込み時に確認してください

(市)5月1日(金)から市(市)の申し込みフォームまたは子育て応援アプリ「くるめっこナビ」健康課予約システムで



市庁

児童育成手当新規申請の受け付けを開始します

問 児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

児童育成手当(育成手当、障害手当)は6月分以降、8年度(7年中)の所得を対象に審査を行います(下表参照)。支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより受給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めに申請してください。

申請に必要な書類や制度の詳細については、市庁をご覧ください。手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。申請は随時受け付けていますが、申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられませんので、5月中に児童青少年課(市役所2階)へ申請してください。



市庁

必要書類

- ①銀行口座のわかるもの
- ②請求者および児童の戸籍謄本
(障害手当のみ申請の場合は不要)
- 他 ▼受給要件によっては、他の書類が必要ですので、児童青少年課助成支援係へ問い合わせてください
- ▼現在受給中の方は6月中に現況届を郵送しますので、必ず提出してください

表 8年度(7年分)児童育成手当所得制限限度額

扶養親族等の人数	限度額
0人	366万1,000円未満
1人	404万1,000円
2人	442万1,000円
3人	480万1,000円
4人	518万1,000円
5人	556万1,000円
5人以上一人増すごとに加算する金額	38万0,000円



育成手当

支給対象 次のいずれかに該当する18歳到達後の最初の3月末日までの児童を扶養している方

- ▼父または母が死亡
 - ▼父母が婚姻を解消
 - ▼父または母が生死不明
 - ▼父または母が1年以上遺棄している
 - ▼父または母に保護命令が発令されている
 - ▼父または母が1年以上拘禁されている
 - ▼母が婚姻によらず懐胎し、父に養育されていない
 - ▼父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度)
- 支給金額 月額1万3,500円(児童1人当たり)

障害手当

支給対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

- ▼身体障害者手帳1・2級程度
 - ▼愛の手帳1～3度
 - ▼脳性まひまたは進行性筋萎縮症
- 支給金額 月額1万5,500円(児童1人当たり)

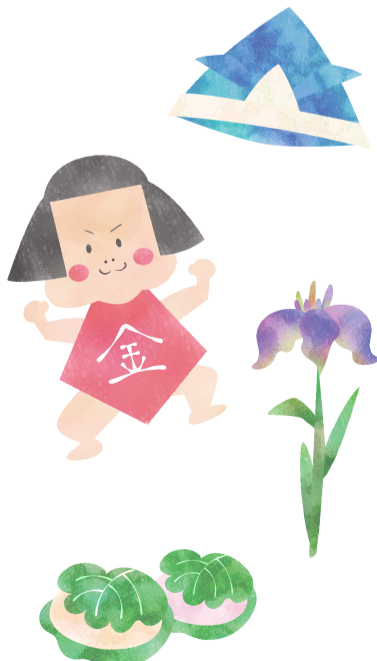
ジュニア育成地域推進事業「剣道教室」

日本古来の伝統文化である剣道を体験、習得することにより強い精神と身体を創り青少年の健全育成のために開催します。

日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日、いずれも日曜日午前9時～11時(9時15分受け付け開始) 場 スポーツセンター 対 市内在住・在学の小学生～高校生 特 運動ができる服装 申 当日会場で問 東久留米剣道連盟・西村 ☎090・7388・1938



同連盟



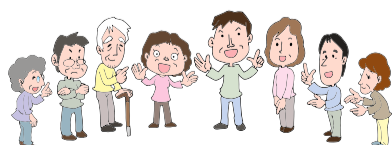
高齢者・福祉

さいわい福祉センター機能回復訓練利用者募集

募集期間 随時
利用期間 初回利用から6カ月間
内 運動療法個別指導 ▼ 補装具(車いす、下肢装具、つえなど)の製作・修理の相談、使用練習 ▼ 整形外科医師相談 次 のすべてに該当する方 ▼ 市内在住で15歳～64歳の方 ▼ 介護保険サービスの利用対象でない方 ▼ 医療行為を終え症状が安定し、在宅で訓練を継続するための指導を希望する方 定 若干名 申 問 電話で同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)へ

8年度夜間手話講習会(初級)

初めて手話を学びたい方に初級手話講習会を開催します。
日 全30回。6月3日～9年3月上旬の毎週水曜日午後7時～8時半(夏季の一部、祝日、年末年始を除く)
場 さいわい福祉センター 対 18歳以上で市内在住・在勤の方 定 25人 費 テキスト代のみ実費 申 問 5月7日(木)～15日(金)に電話で同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)へ



ごみ・住環境

5月4日(月・祝)・5日(火・祝)・6日(水・休)のごみ収集

5月4日～6日は祝日または休日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市庁でご確認ください。
問 ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)



市庁

野生鳥獣について

野生鳥獣は、市にも目撃情報や被害相談が寄せられています。野生鳥獣を見かけても、餌は与えたりせず、できるだけ近づかないでください。

カラス被害の予防

6月前後はカラスの繁殖期です。カラスの多くは、卵やひなを守るために、巣やひなに近づくと威嚇などをします。多くのカラスは、餌の捕れる周辺に生息します。餌となりやすい生ごみを少なくするなどの、ごみの出し方を工夫することが大切



市庁

です。

予防対策 ▼ カラスを刺激しない ▼ 巣やひなに近づかない ▼ 帽子や日傘で身を守る

ハクビシンに注意しましょう

ハクビシンについては都内に生息しており、市にも目撃情報や被害相談が寄せられています。ハクビシンは、体長が約90～110cmで頭部が入れば狭い隙間でも通り抜けます。木登りが得意で夜行性ですが日中も活動します。雑食性で特に果物を好んで食べ、フンを同じ場所に溜める習性があります。

予防対策 ▼ 家屋への侵入を防ぐために、侵入口になる隙間をふさぐ ▼ 敷地内の果物の実を早めに収穫するか網などをかける ▼ ペットフードの残りや生ごみなどを外に放置しない

捕獲・駆除について

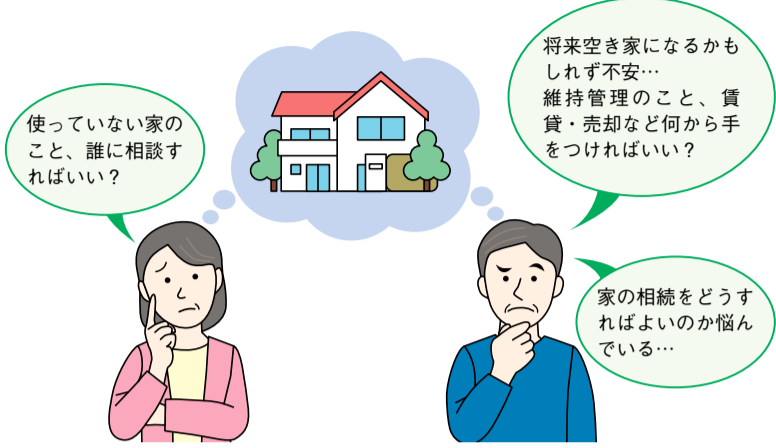
鳥獣保護法により捕獲許可がないと捕獲・駆除をすることはできません。駆除する場合は専門の業者を紹介いたします。

問 環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753



ハクビシン

空き家のことは専門家へ 相談会を開催します！！



空き家の維持管理や、売却等の処分、相続登記など、さまざまなお悩みについて、市と協定を結んでいる各分野の専門家が
お話を伺う相談会を開催します。

空き家については、近隣の方々から市へ多くの相談が寄せられます。空き家を放置すると、樹木や雑草の繁茂、家屋の破損などが発生し、敷地内のみならず、周辺にも悪影響を及ぼします。空き家をお持ちの方は、この機会に相談会へお越しいただき、お気軽にご相談ください。

日 5月23日(土)午後1時半から

場 市民プラザ(市役所1階)

対 空き家をお持ちの方、空き家を相続予定の方

定 先着25組(事前予約制) ※予約の無い方でも、当日の枠に空きがあればご参加いただけます。

師 空き家対策専門家(司法書士、土地家屋調査士、東久留米市商工会など)

費 無料

申 5月1日(金)～22日(金)(閉庁日時を除く)に、市庁の申し込みフォーム、または電話で環境政策課生活環境係へ

問 同係 ☎042・470・7753



市庁



お知らせ

下水道使用料等検討委員会の市民委員募集

7年度に策定した「東久留米市下水道事業経営戦略-2026-」に基づき、下水道使用料の改定等について検討するため、「東久留米市下水道使用料等検討委員会」の開催を予定しております。

委員会の開催にあたり、市民委員を募集します。

任期など 7月1日～10月31日(予定)

応募資格 市内在住の18歳以上の方で、任期中の会議(原則、平日昼間に開催)に出席できる方募集人数 2人(応募者多数の場合、選考の上、決定)

報酬などの有無有申込期間 5月15日(金)まで(必着) 応募方法 「委員に応募する動機および下水道使用料に関するあなたの考えについて」を800字程度でまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業などを記入の上、郵送(〒203-8555、施設建設課下水道計画担当宛て)、☎(shise

tsukensetsu@city.higashikurume.lg.jp)で送信、または直接同課(市役所5階7番窓口)へ持参を

※応募書類は返却しません。選考結果は、6月中旬頃に通知します。

問 同担当 ☎042・470・7758



市庁

東久留米市廃棄物減量等推進審議会の市民委員募集

「一般廃棄物処理基本計画」および「災害廃棄物処理計画」の改定に関する審議を行う「廃棄物減量等推進審議会」の市民委員を募集します。

任期など 6月下旬～9年2月初旬。

6回程度の開催を予定(平日昼間)

応募資格 市内在住の方募集人数 4人(応募者多数の場合、選考の上、決定)

報酬などの有無有申込期間 5月22日(金)まで(必着) 応募方法 「応募動機」を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・☎(お持ちの方のみ)を記入の上、「廃棄物減量等推進審議会委員希望」と明記し、郵送(〒203-0042、八幡町2-10-10、ごみ対策課宛て)、直接同課へ持参、または☎(gomi

taisaku@city.higashikurume.lg.jp)で送信を

※応募書類は返却しません。選考結果は、6月中旬頃に通知します。

問 同課 ☎042・473・2117



市庁

問 同課 ☎042・473・2117



自転車安全利用

TOKYOキャンペーン

問 管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

5月1日(金)～31日(日)は、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」として、自転車の安全利用を広く周知し、警察署および関係団体と連携して自転車利用者等への広報啓発活動を実施します。

安全利用に向けて

7年中の市内の交通事故件数のうち4割以上が自転車関与の事故です。

市内では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の規定により自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されているほか、道路交通法の規定により、ヘルメット着用の努力義務化及び自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)が適用されています。

表 主な自転車の反則行為と反則金

反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)、ながら運転(スマートフォンなどの使用)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反	
横断歩行者等の妨害等	
指定場所一時不停止等	5,000円

マナーを守ろう

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており「車のなかま」です。交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践し安全運転を心がけましょう。

自転車に乗るときの基本ルール 「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

良い例



悪い例



市内情報の検索は くるくるチャンネル

東久留米の情報サイト「くるくるチャンネル」は市内情報満載のサイトです。市内や近隣の役立つ情報を簡単に検索できるサブサイト「くるくる案内所」は、「#くるくる案内所」のハッシュタグをつけてSNSで情報共有もできます。ぜひ新生活にもご活用ください。

■出張くるくるチャンネル案内所

サイトに登録を希望される団体の受け付けやSNSの使い方などを対面で相談できます。

日 5月20日(水)、7月15日(水)午前10時～11時45分 市役所1階屋内ひろば

他詳細はくるくるチャンネルHPをご覧ください 市コミュニティサイト

運営委員会事務局 ☎ (kuru-chan@jcom.zaqa.ne.jp) または企画調整課 ☎ 042・470・7702



くるくるチャンネルHP

高齢者世話付住宅(シルバーピア)生活協力員の募集

シルバーピアは、高齢者(65歳以上)の一人暮らしや夫婦世帯で住宅にお困りの方が安全で快適な生活が送れるよう、都と市が連携して整備した住宅です。

市では、このシルバーピア内に居住して職務に当たる生活協力員(ワーカー)を募集します。

職務内容 居室に隣接する生活協力員専用住宅に居住し、入居者の安否確認や団らん室の管理など。管理対象は21戸 申込資格 次の①～④の全てに該当する方。①高齢者福祉に熱意と理解がある②申し込み者本人と同居親族が成年者で、都内に住民登録がある(单身不可)③現に居住するための住居を必要としている④70歳以下である ※所得制限有。報酬月額8万5,800円(税込) ※別途家賃の半額を市が助成。勤務場所 都営シルバーピア中央すみれ(中央町2-3

国民年金だより

国民年金の加入手続きについて

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

■第1号被保険者

自営業者、学生、農業などに従事している方は、国民年金への加入手続きを保険年金課や年金事務所の窓口、またはマイナポータルを利用した電子申請で行います。国民年金の保険料は自分で納める必要があります。

■第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険等へ加入している方は、手続きは勤務先で行っています。国民

年金の保険料を直接納める必要はありません。これは、厚生年金や共済年金が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているためです。

日本語教室ボランティア募集

「東久留米にほんごクラス」と「東久留米国際友好クラブ」の2団体では、外国人と一緒に日本語を学習するボランティアを募集しています。日本語で日本語を教えますので、資格や外国語力は問いません。関心のある方は、説明会にご参加ください。

■東久留米にほんごクラス

毎週火曜日の午後7時から始まる夜のクラスです。詳細は同クラスHPをご覧ください。

説明会 5月19日(火)午後7時から、市民プラザ会議室(市役所1階)で。5月12日(火)までに申し込みを

■東久留米国際友好クラブ

日本語教室は大人のクラス(月曜・水曜・木曜日の午前10時から)とこどものクラス(水曜日午後3時から)があります。詳細は同クラブHPをご覧ください。

説明会 6月2日(火)午後2時から、市民プラザホール(市役所1階)で。5月29日(金)までに申し込みを

《共通事項》

市総務課庶務担当 ☎ 042・470・7777(内線2431)



東久留米にほんごクラスHP



東久留米国際友好クラブHP



年金の保険料を直接納める必要はありません。これは、厚生年金や共済年金が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているためです。

■第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方は、第3号被保険者といい、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。国民年金の保険料を直接納めることはありません。なお、第1号被保険者に扶養されている配偶者及び厚生年金に加入している65歳以上の受給者に扶養されている配偶者の方は第3号被保険者にはなりません。保険料は自分で納める必要があります。

市ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004、日本年金機構HP



日本年金機構HP



職員募集

会計年度任用職員募集



市HP

募集の詳細は市HPをご覧ください。

■児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

任用期間 6月1日～9年3月31日

勤務時間 月曜～土曜日、月12時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり) 勤務場所 市内学童保育所 募集人数 若干名 報酬 月額23万1,990円 応募資格の有無有説明会 5月8日(金)午前11時から(30分程度)・市役所5階501会議室 申込期間 5月14日(木)まで 児童青少年課 ☎ 042・470・7735



市民農園の利用者募集中

区画に空きがある市民農園の利用者を随時募集しています。市HPおよび地域振興課窓口(市役所6階)で配布している「市民農園利用心得」を必ずお読みいただき、内容をよくご理解の上、お申し込みをお願いします。既に利用が決定している方の再度のお申し込みはできません。詳細は市HPをご確認ください。

現在空きがある農園

小山農園・浅間農園・神宝農園・下里農園・滝山農園

申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、地域振興課に持参または郵送で提出してください。※窓口で申し込む場合は、土曜・日曜日を除く午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)

※先着順で受け付けします。

市地域振興課農政係 ☎ 042・470・7743



市HP



飼い主のいない猫(野良猫)への不妊・去勢手術を支援します



市内に生息する飼い主のいない猫(野良猫)を増やさないため、市は公益財団法人どうぶつ基金が手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)」事業に参加しています。同事業の活動に賛同する方にチケットを配布しています。

さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)とは

飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(※)」を実施することで繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

※さくらねこTNR=Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す活動で、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットすること

対象

市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施する方

配布

環境政策課窓口(市役所5階)で、毎月1日からその月に使用できるチケットを枚数限定で配布(配布条件あり)

市環境政策課生活環境係 ☎ 042・470・7753



さくら耳の猫



市HP



さくらねこTNRの解説

官公署だより

都営住宅入居者募集

募集案内の配布 5月7日(木)~15日(金)(土曜・日曜日を除く)に、都市計画課(市役所5階)、総合案内(市役所1階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターほかで配布(配布期間中は都住宅供給公社からも取得可)

※5月10日(日)午前9時半~午後5時は、東京観光情報センター前(都庁第一本庁舎1階)で配布。

①世帯向け(一般募集住宅)②若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)③居室内で病死等があった住宅

※①~③それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

5月21日(木)までに渋谷郵便局に(必着)、募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上、郵送を。オンライン申し込みも可(5月21日(木)までに都営住宅入居者募集サイト内で申し込み完了したものを受け付け)同公社募集センター ☎03・3498・8894(土曜・日曜日、祝日を除く)

※5月7日(木)~21日(木)は ☎03・5467・9269または ☎0570・010・810(土曜・日曜日を除く)



都住宅供給公社



都営住宅入居者募集サイト

しごとフェア in 清瀬&東久留米

市と清瀬市、ハローワーク三鷹が共催する「しごとフェア in 清瀬&東久留米」を開催します。

5月12日(火)①面接対策セミナー=午前10時~11時45分②就職面接会=午後1時20分~4時 清瀬市生涯学習センターアミューホール(清瀬市元町1-2-11)

アミュービル7階)②参加企業はハローワーク三鷹で公開(6社程度)③①のみ先着40人(予約制)④①筆記用具②応募書類・ハローワーク紹介状(紹介状はなくても参加可)⑤①ハローワーク三鷹の申し込みフォームで②当日会場③ハローワーク三鷹職業相談第一部門 ☎0422・47・8617



ハローワーク三鷹

公立昭和病院「第43回市民公開講座」

5月23日(土)午後2時半~4時(2時間開場)ルネこだいら中ホール(小平市美園町1-8-5)①「人生の最終章に起こること~在宅緩和ケアの立場から~」②「そのとき、あなたはどんな人生を望みますか?~地域でつながり・支える人生会議(ACP)~」③山崎章郎氏(ケアタウン小平クリニック名誉院長)④岡田健助氏(公立昭和病院循環器内科)⑤事前申込不要 公立昭和病院地域医療連携室 ☎042・461・0052(内線2168)

古い支度講座 成年後見制度とは

成年後見人を専門職に依頼するメリット、親族後見人との違いなど、成年後見制度に関する疑問や専門職後見人のはたらきについて社会福祉士の視点から講義します。

5月29日(金)午後2時~4時 市民プラザホール 市内在住の方 先着60人 横田昌志氏(ばあとなあ東京所属社会福祉士) 無料 5月15日(金)までに市社会福祉協議会へ電話または同協議会への申し込みフォームで 同協議会 ☎042・479・0294、FAX042・476・4545



申し込みフォーム

多摩六都科学館組合会計年度任用職員(事務補助員)の募集

多摩六都科学館組合では6月1日以降に会計年度任用職員(事務補助員)として勤務を希望する方を募集します。提出書類・申請方法など、詳細は同組合へお問い合わせください。

申込書等に必要事項を明記し、郵送(〒188-0014、西東京市芝久保町5-10-64、同組合事務局管理課宛)で、または直接同組合事務局管理課 ☎042・469・6982、または市企画調整課 ☎042・470・7702



同組合

持っていますか?マイ消火器

火災はいつ起こるか分からないため、万が一火災が起きた際には、消火器による初期消火が重要です。消火器は火災の抑制や被害軽減にとっても効果的で、迅速な消火が家族や財産、地域を守ることに繋がります。消火器は通常の火災だけでなく、天ぷら油火災、ストーブ火災、電気火災など様々な火災に対応可能で、持ち運びやすく、早い初期消火につながります。いざという時に確実に消火できるように、使用方法を日頃から確認しておくことが大切です。ご自宅に「マイ消火器」を備えましょう。



東京消防庁

東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119

有償家事援助活動 「ふれあいサービス」協力会員募集

高齢者や障害者、産前産後で家事にお困りの方が、住み慣れた家で生活できるように手助けする地域の助け合い活動です。空いている時間で協力できる方を募集しています。

①次の中から提供できる内容を選んで登録▼食事の支度▼衣類などの洗濯・繕い▼住居の掃除・整理▼生活用品の買い物▼話し相手・朗読・代筆▼外出・通院付き添い▼その他②18歳以上で心身ともに健康な方③年会費1,000円以上④1時間あたり800円 市社会福祉協議会ふれあいサービス ☎042・473・0294



地域の困りごとを解決するアイデア募集

市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、地域福祉の新しい課題や地域の困りごとに対し、各種団体と社協がお互いの強みを活かして一緒に取り組むとともに、実施にかかる費用を助成します。生活課題の解決につながる企画やアイデアをお待ちしています。詳細は同協議会「地域協働事業ガイドライン」をご覧ください。

重点テーマ▼地域福祉の担い手の養成に取り組む事業▼複数の自治会や自主防災組織、福祉施設および団体等が協働して実施する避難所運営訓練事業▼福祉施設等による地域福祉に関する事業▼オンラインを活用して取り組む地域福祉に関する事業▼福祉関連団体・施設間で協働する地域福祉に関する事業

※9年3月までに事業が終了するものに限りです。

市内で活動する非営利団体(ボランティア団体や市民活動団体、福祉施設、複数の会からなる実行委員など) 助成額1事業5万円~10万円 同協議会と相談、打ち合わせの上、申請書類を提出 同協議会ボランティアセンター ☎042・475・0739



同協議会



市民伝言板

会員募集

◆自強術MaiKai=毎月3回。土曜日午前10時~11時半 わくわく健康プラザ 会費月2,000円他自強術という健康体操で、免疫カアップ!フレイル予防や姿勢改善にも◎楽しく健康に! 同小山 ☎090・8877・0864

◆日曜日健康麻雀クラブ=毎週日曜日午後1時~4時45分 八幡町地区センター 会費1回500円他初心者の方でも上級者の方でも大歓迎です。飲まない、吸わない、賭けない健康麻雀♪ 同引間 ☎090・9800・3649

◆歴史を語る会=隔月1回。原則金曜日午後1時~3時 生涯学習センター 会費1回600円他次回は5月29日(金)『江戸期に於ける三大改革』①「享保の改革」講師は近藤幸徳氏 同飯澤 ☎090・4172・3514

◆東久留米ファイターズ=毎月火曜日午後1時~3時 南町運動広場 入会金1,000円、会費年6,000円他健康第一! 打って走って、和気あいあいプレーを楽しんでいます 同宝崎 ☎090・9323・8159

◆親世流謡曲同好会春秋会=毎月第2・第4金曜日午後1時半~3時半 滝山

団地第2集会所 会費年2回、各2,000円他一緒に楽しく謡いませんか。経験者歓迎。見学可。お喋り会あり 同中村 ☎042・474・9079

◆Yoga arya=毎週土曜日(平日は不定期)午前10時~11時 東久留米第2住宅12号棟集会所 会費1回1,000円他初心者歓迎。お気軽にご参加ください 同有光 ☎042・410・0276

◆M²スポーツ新体操=毎週金曜日午後3時半~7時 わくわく健康プラザ 入会金1,000円、会費月4,500円他学年別で楽しい曲に合わせて練習し、イベントや試合に参加します 同黒澤 ☎090・1200・6599

◆絵手紙ポストの会=毎月1回。第2火曜日午後1時~3時半 生涯学習センター 入会金1,000円、会費年12,000円他へたでいいへたがいをモットーに皆楽しんでます。見学自由 同佐久間 ☎090・6500・6116

◆ペン習字会=毎月2回。月曜・水曜日午前10時~正午 生涯学習センター 入会金500円、会費月3,450円他毎月添削をして上達していく楽しみがあります 同矢崎 ☎090・7706・3154

◆大正琴和(なごみ)会=毎月2回。水曜・木曜日午前10時~午後4時 八幡町地区センター 他 入会金1,500円、会費月3,500円他懐かしい歌を大正琴で弾

けるともっと楽しくなります。無料講習有 同樋口 ☎090・5404・3481

◆遊友会グランドゴルフ=毎週水曜・木曜日。水曜日は午後1時~3時、木曜日は午前9時~正午 不動橋グラウンド 会費6ヵ月1,000円他健康で明るく楽しいクラブです。一緒に楽しみませんか。体験歓迎 同五十嵐 ☎090・7232・3786

◆富岡カラオケ教室=毎月2回。第2・第4月曜日午前9時半~11時半 中央町地区センター 入会金1,000円、会費月1,500円他ピアノに合わせた発声と歌の練習。また1人でも歌える練習もあります 同アオイ ☎090・8843・1330

催し

◆東久留米PCG=5月9日(土)午後1時から開場 わくわく健康プラザ2階 参加費100円他ボケ力対戦イベントを毎月開催中!!初心者&上級者歓迎!! 同渡邊 ☎090・1855・5027

◆第3回静軒茶会(静軒会)=5月24日(日)午前10時から 成美教育文化会館3階和室 茶券料2,500円他新緑の候、穏やかな茶の湯のひと時を過ごしませんか? 同亀岡 ☎090・9850・0063

◆講演会「記憶を巡る旅(仮題)」(慶應義塾東久留米三田会)=5月16日(土)午後2時半開演(2時間開場) 成美教育文化

館1階ギャラリー 無料 自由学園咲花昭嗣准教授が「旅」を学術的に考察します 同中川 ☎090・2496・3502

◆イリアンソス後援会映画上映会(社会福祉法人イリアンソス)=5月16日(土)2部制。午前10時半からと午後1時から(各部20分前開場) 生涯学習センターホール 入場料1,000円他上映内容:梅切らぬバカ 同池田 ☎042・473・9027

◆KKギタークラブミニコンサート(KKギタークラブ)=5月26日(火)午前10時半開演(10時20分開場) 市民プラザホール(市役所1階) 無料 演奏曲:ウイーンはいつもウイーン。エルチョクロ。私のお父さんなど 同渡下 ☎042・465・4466

◆東久留米パーキンソン病友の会医療講演会(東久留米パーキンソン病友の会)=5月16日(土)午後1時開場 西部地域センター多目的ホール 無料 医療法人社団エキップみわ内科クリニック院長三輪英人氏 同能見 ☎042・473・1457

